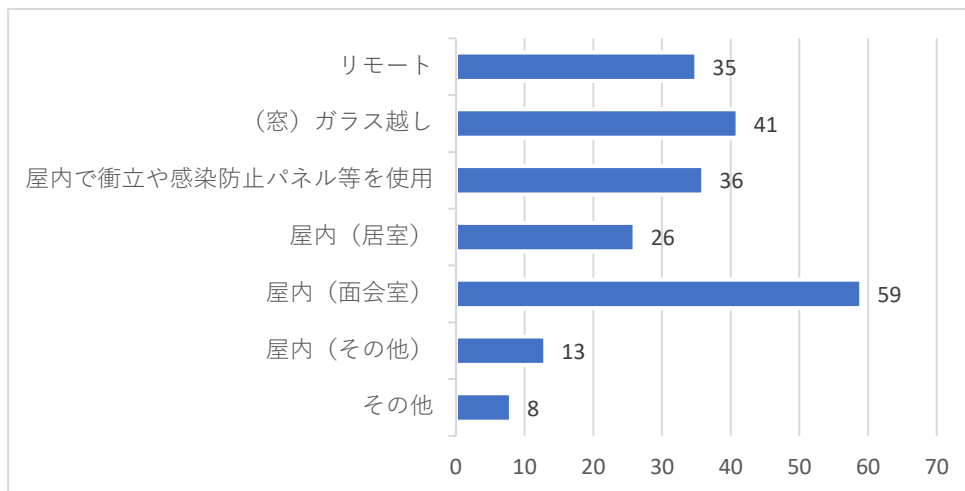


2. 5類移行後の面会について

①面会の実施方法について選択してください。（看取り等特別な事由時を除く）

リモート	(窓) ガラス越し	屋内で衝立や感染防止パネル等を使用	屋内 (居室)	屋内 (面会室)	屋内 (その他)	その他
35	41	36	26	59	13	8

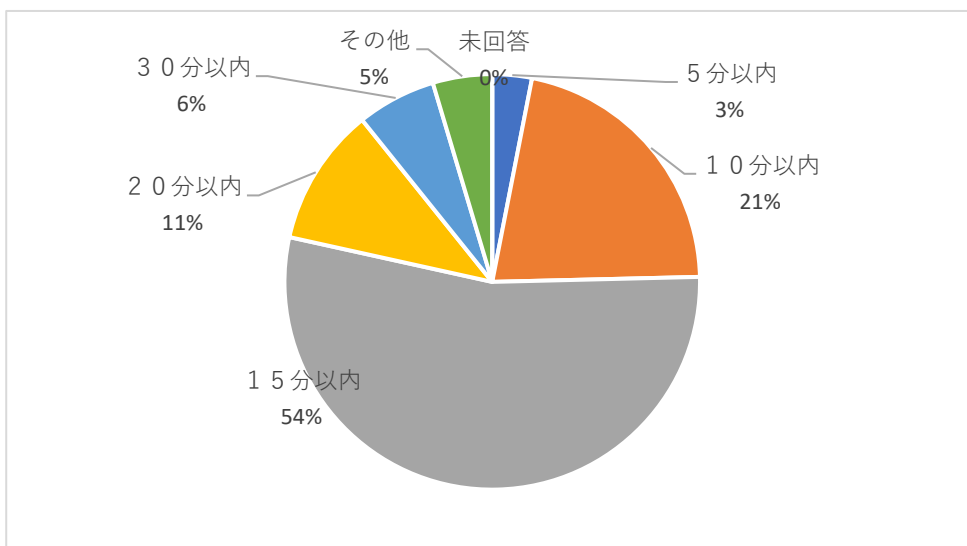


その他：

- ・ 小学生以下の制限
- ・ 常時換気されている場所での面会
- ・ 受付カウンター越しに面会
- ・ 現在検討中
- ・ 玄関
- ・ 天気の良いときは玄関先で（屋外）
- ・ 玄関口にご家族に着席、シールド透明カーテン越しに2mの間隔で
- ・ 網戸越し面会
- ・ 1階ホール
- ・ 週1回程度を目安に直接面会。場所は通所サービスの場所を使用。
- ・ ロビーを使用
- ・ 屋外にて
- ・ 施設敷地内の散歩は許可（天候・気温に応じて）、面会時の散歩は20分以内としている。

②現在の1回あたりの面会時間について選択してください。（看取り等特別な事由時を除く）

5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	30分以内	その他	未回答
4	28	70	14	8	6	#REF!

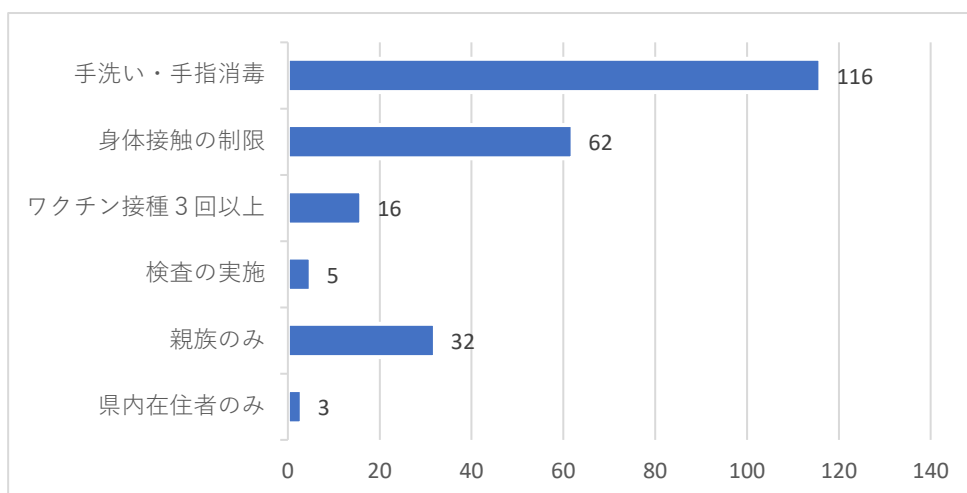


その他：

- ・ 時間の制限を設けません
- ・ ご家族等に長時間とならないよに配慮いただく予定
- ・ 制限なし
- ・ 特に時間を決めない
- ・ 基本、自由
- ・ 半日以内

③面会を実施する際の条件について選択してください。（面会場所及び時間の制限を除く）

マスク着用	手洗い・手指消毒	身体接触の制限	ワクチン接種3回以上	検査の実施	親族のみ	県内在住者のみ
125	116	62	16	5	32	3



上記以外に、面会時の条件や留意事項がありましたらご記入ください。

- 1組4人まで。9：00～17：30まで。居室での飲食はなし。居室ドアを開けての換気。
- 居室内入室は2名迄で中学生以下は不可
- 人数制限3名まで
- 原則2名以内
- 小学生以上、1回3人まで
- 予約制
- 体調伺い 検温
- 直近で新型コロナウイルス感染症の症状がない、また症状がみられる方に接触していない
- 面会者の検温、体調確認
- 入館時の検温実施、感冒症状を有する方の入館禁止
- 特に条件はなし
- 検温の実施
- 居室での飲食は控えてもらう
- 対面式面会の場合は、事前予約制で1日4組まで。1回当たり2名まで（15歳未満不可）
- 社会の感染拡大状況を踏まえ、面会の仕方も変えざるを得ないと思います。パーティションの使用や距離を保つなど。
- 飲食禁止
- 施設来園時の検温実施
- 体調確認
- 距離を2m空ける。
- チェックシー
- 面会前の検温、問診表の記入
- 検温
- 子供の面会はガラス越し。
- 面会者の検温
- 1日の面会者数を3組とし、密にならないように1組ずつ実施している。
- 面会者は、風邪症状等がある場合、また周囲で体調不良の方がいる場合は、面会不可とします。
- 予約制、1回2人までの人数制限
- 当日の体調と本人及び周囲の人の感染状況等の確認
- 面会回数について、予約制で週1回まで。
- 面会者の1週間前健康等のチェックシートの記入
- 面会者数は1度に2名まで。事前に電話予約。入所者もマスク着用。
- 子供（小学生以下）の面会は極力控えていただく。
- 高校生以下の方の面会は窓越しで実施している。
- 面会前、および当日の体調確認を行う。
- 面会者の当日の体調の確認・検温、体調が悪い方との接触の有無など
- 県外の方は窓越し
- 2名以内

- ・ 面会前に検温する
- ・ 面会室への入室は2名まで・飲食禁止
- ・ 3名以内
- ・ 面会時間15分以内 1m以上の距離で面会していただく。飲食物の受け渡しは原則として不可。お荷物については事務所預かり。
- ・ 面会前の検温

④看取り等対象者の面会方法についてご記入ください。

- ・ 看取りの方は、フリー面会としている。
- ・ 制限なし。いつでも可能。
- ・ 居室内
- ・ 対象者無し
- ・ 1日午前午後1回ずつ 15分程度
- ・ 状況に応じて、判断する。静養室又は個室での面会や付き添い等、コロナ以前と変わらず行う。健康確認、手洗い、手指消毒は当然実施するが、マスクについては、面会時には制限しない。本人と家族の関係による
- ・ 居室での面会
- ・ 状態により居室面会
- ・ 居室にて、マスク着用（場合によっては、ガウン着用）
- ・ マスク着用の上、居室で対応
- ・ マスク・フェイスシールド着用し、面会者の検温、当日の健康状態を確認し面会
- ・ 外から直接居室に入り面会
- ・ 体調伺い 検温 面会場所 居室、入室の際人数制限有（大人数の場合は交代制）時間の制限特に設けず
- ・ 面会人数の制限（1回2人まで）、面会時間制限（1回10分）、面会回数制限（週1回程度）
- ・ 随時、居室にて面会していただいている。
- ・ 制限は行わず、居室での面会を実施
- ・ 通常の面会方法と同様の対応
- ・ 制限はなし
- ・ 看取りはやっていない
- ・ 居室にて短時間の面会を実施
- ・ 1回に3人程度、面会者の健康状態確認以外は特に制限は設けていない
- ・ 施設内への出入口を制限し、他入所者様との接触がないようにしている
- ・ 看取りの状態が良くない方は面会制限を設けていない
- ・ 入居者様の居室にて面会
- ・ マスク・フェイスシールド着用で本人居室内での面会
- ・ 制限なくご家族の希望があれば居室にていつでも面会出来るように柔軟に対応している
- ・ 少人数で居室にて面会。家族は、面会前に検温行う。
- ・ 居室で対面での面会を実施。時間制限なし。

- 個別に検討する。
- マスク着用・手指消毒・検温実施後、居室にて短時間（10分くらい）の面会
- 直接面会
- 家族希望の都度
- 他の方と特に区別はしておりません。
- 防護服等の感染予防
- ガウン、手袋、マスク着用で静養室にて面会可能としています。
- 別部屋で面会
- 制限なくご家族の希望があれば居室にていつでも面会できるように柔軟に対応している
- 看取りは実施していない。
- 居室での面会を許可しています
- マスク着用、手指消毒実施後、居室にて面会を実施している
- 看取り対象者・体調不良者については、3名以内、10分程度で、居室での面会を実施していただいています。
- 現在は窓越しでの面会
- 居室にて面会、回数頻度等の制限なし
- 見取り対応者がいない
- 原則として看取りとなった場合は協力医療機関等へ入院
- 身体状況によって居室可
- 特に制限なし
- 居室の窓越しに面会をしていただいています。
- 原則、短時間での居室にて実施。
- 居室面会を許可
- 個室対応
- マスク着用と検温等の健康チェック
- 自室
- 感染状況にもよりますが、上記内容に加えて流行期には抗原検査も実施していこうと思います。
- 例外的に、居室での面会、居室まではガウン着用
- 一度の面会を3人以内。面会者の体調不良時は面会を控えていただく。
- 施設の判断で面会回数の制限を無しにする。
- 感染対応行い、居室（個室）で面会。
- 感染状況にもよるがR5.15から、「1日何回でも1回2名で15分以内」の面会方法に切り替えていく予定。
- 面会時間帯も、1回の面会時間も自由
- 手指消毒、検温、フェイスシールド着用し、居室内で面会していただく。
- 居室での面会可能
- 検温、手指消毒にて看取りの方居室(個室)での面会
- 随時 状況等により対応を決定する
- 親族の面会を1回の面会では2人までとし大勢の場合は入れ替わりで対応

- ・ ユニット型のため居室にて面会
- ・ 必要に応じて随時、感染対策をしながら対応する。
- ・ ・居室での面会・同時は2人までのお願い
- ・ 静養室にて一度に2名まで直接面会と時間も15分程度。
- ・ 時間を指定して、居室面会
- ・ 居室にて時間制限なく面会可とする（但し、基本的な感染対策のご協力をお願いする。）
- ・ 抗原検査（一）でガウン着用し、5分以内
- ・ 1家族1回2名までで15分以内とする
- ・ 短時間での直接面会の検討
- ・ 多床室利用者は個室へ移動しての面会。入室については親族1回2名迄としています。
- ・ マスク等の着用、人数制限により居室での面会
- ・ 看取り者は面会フリーだが、大人数で来苑しないようお願いしている。
- ・ 面会者の健康状態が良好な場合、個室の面会を認める。
- ・ 状態に応じて居室面会可
- ・ 看取りは行っていないが、状況に応じて協議の上、柔軟な対応ができるようにする
- ・ 居室にて面会
- ・ 看取りは行っていません。
- ・ 看取りなし
- ・ マスク着用して頂き、直接居室で10分程度面会
- ・ 基本的に個室対応。居室入室で面会できる。回数の制限なし。短時間（15分程度）人数は2，3人程度。
- ・ 居室内面会を許可している
- ・ 居室（個室）にて面会 時間の制限はないが、面会1回についての人数は少数とする
- ・ 制限を設けない

⑤ 5類移行後の面会についてご意見等があれば記載してください。

- ・ 5類以降に伴い、すぐに面会制限を撤廃はせず、様子を見てから検討する。
- ・ 感染対策の基本徹底を啓蒙しながら実施する。
- ・ 居室内での面会は可能になるのか
- ・ 今のところ、現状を維持する見込み
- ・ 5類に移行しても感染しないわけではないので、居室での面会はむずかしいのでは。
- ・ 第9波の予測もあり、現状を維持する。
- ・ 制限前の体制（自由に面会できる環境）
- ・ 感染状況をみながら緩和する予定
- ・ 世間の動向を確認しながら都度対応していく
- ・ 施設内での定期的な抗原検査実施は当面の間必要かと思われる。検査キット購入の補助等があればありがたい。
- ・ ご家族からは面会を自由にさせて欲しいといった声も聞かれるが、入居者さんへの重症化リスクを考えると多少制限をかけざるを得ないかと考える。

- ・ コロナの増加傾向をみながら殉難な対応をしていく
- ・ 対面での面会は続けていきたいが、地域で感染者が増えてくれば窓越しに変えざるを得ない。5類になっても高齢者のリスクが下がるわけではないため、施設は対応に苦慮している。
- ・ 今現在は、所定の場所へ利用者様をご案内し面会者と会う形式を行っているが、5月8日後の感染状況を鑑みて施設の面会の在り方を検討したい。
- ・ 今後の推移を見ながら、段階的に制限を解除する方向で検討している。
- ・ 施設内での面会を実施していく予定
- ・ 感染情報等が伝わりづらくなるため、注意が難しくなる。
- ・ しばらくは従来通り慎重な対応を心がけたいと思います。
- ・ 検討中
- ・ 緩和されるが、感染状況に応じて制限を設ける。
- ・ 新規感染者数は全国的に緩やかに増加しており、大型連休明けの感染拡大も懸念される場所であるので、今まで通りの制限付き面会を継続していく予定です。
- ・ 緩和予定
- ・ 今現在、今までと同じ対応を考えています。
- ・ コロナ禍以前のように居室での面会を再開したいのが願いです。
- ・ 事業所の判断ではなく、国として指針をきちんと出すべき
- ・ どこまで解除や制限をしてよいのかがわからない。
- ・ コロナの蔓延状況による。インフルエンザ並みに、季節感があれば、対応しやすいが、暑く手も、寒くても関係なしであれば、国の終息宣言を待つしかないのかと思う。国は事業所判断というだけで、リスクをとらない。せむかたなしというところです。
- ・ 感染状況を勘案して面会制限を行う予定です。
- ・ 老施協や県の方でも何かしらの指針などを早めに提示して欲しい。
- ・ 会社での感染対策委員会に基づいて対応をしています
- ・ 徐々に面会制限は解除していきますが面会の人数や面会者の検温は継続します。
- ・ 専門家の意見によるとGW明けの第9波は第8波を上回ると言われている、実際そうなれば恐怖ではない。
- ・ 規制をしながら矛盾を感じていた。
- ・ 近隣の様子を見ながら具体策を検討中。5類引き下げになっても高齢者にとっては警戒態勢は変わらず、一気に制限解除することは難しい。徐々に緩和していきたい。
- ・ 徐々に緩和方針
- ・ 当面は場所、面会時間等は現在と同じ方法で行っていきます。
- ・ 感染拡大状況にもよるが、居室面会への移行の時期の検討が難しいと感じる。
- ・ 再度感染が拡大した場合は面会中止とする。
- ・ 感染状況により面会の対応を緩和・変更を予定している
- ・ 面会について5月下旬の再開として通知する。ご家族のご理解・ご協力が不可欠であるが、感染対策の意識の低いご家庭もあり、懸念がある。体温チェック及び数日間の体調を口頭で確認し、面会をしていただくこととなる。